

第12次地方分権一括法 施行期日一覧(本則)

条番号	所管府省	法律名	制定年	法律番号	施行日			
					【柱書】 公布の日から起算 して3月を経過した 日 (令和4年8月20 日)	【第1号】 公布の日 (令和4年5月20日)	【第2号】 公布の日から起算して 1月を超えない範囲内 において政令で定める 日 (令和4年5月31日)	【第3号】 令和5年4月1日
1	総務省	地方自治法	昭22	67	○ ※認可地縁団体にお ける書面等による決議 及び解散に伴う債権申 出公告に係る規定			○ ※認可地縁団体同 士の合併に係る規定
2	総務省	住民基本台帳法	昭42	81	○			
3	厚生労働省	児童福祉法	昭22	164		○		
4	厚生労働省	医師法	昭23	201	○			
5	厚生労働省	歯科医師法	昭23	202	○			
6	厚生労働省	薬剤師法	昭35	146	○			
7	厚生労働省	難病の患者に対する医療等 に関する法律	平26	50		○		
8	農林水産省	土地改良法	昭24	195		○		
9	農林水産省	農村地域への産業の導入 の促進等に関する法律	昭46	112		○		
10	経済産業省	液化石油ガスの保安の確保 及び取引の適正化に関する 法律	昭42	149				○
11	国土交通省	建築基準法	昭25	201			○	
12	国土交通省	下水道法	昭33	79	○			

第12次地方分権一括法 施行期日一覧(附則)

条番号	所管府省	概要 (基本的に見出しと同じ語句を入力)	区分 経・経 過措置 引・引 用法律	引用法律改正の場合		本則の法律	施行日			
				制定年	法律番号		【柱書】	【第1号】	【第2号】	【第3号】
							公布の日から起算して3月を経過した日 (令和4年8月20日)	公布の日 (令和4年5月20日)	公布の日から起算して1月を超えない範囲内において政令で定める日 (令和4年5月31日)	令和5年4月1日
1	-	施行期日	-	-	-	-	-	-	-	
2	農林水産省	土地改良法の一部改正に伴う経過措置	経	昭24	195	土地改良法		○		
3	経済産業省	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律の一部改正に伴う経過措置	経	昭42	149	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律			○	
4	国土交通省	下水道法の一部改正に伴う経過措置	経	昭33	79	下水道法	○			
5	-	罰則に関する経過措置	経	-	-	-	○			
6	-	政令への委任	経	-	-	-		○		
7	国土交通省	官公庁施設の建設等に関する法律の一部改正	引	昭26	181	建築基準法			○	
8	防衛省	自衛隊法の一部改正	引	昭29	165	建築基準法			○	
9	国土交通省	都市緑地法の一部改正	引	昭48	72	建築基準法			○	
10	内閣府	特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律の一部改正	引	平8	85	建築基準法			○	
11	-	特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律の一部改正に伴う経過措置	経	-	-	建築基準法			○	
12	内閣官房	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の一部改正	引	平16	112	建築基準法			○	
13	復興庁	東日本大震災復興特別区域法の一部改正	引	平23	122	建築基準法			○	

条番号	所管府省	概要 (基本的に見出しと 同じ語句を入力)	区分 経・経 過措置 引・引 用法律	引用法律改正の場合		本則の法律	施行日			
				制定年	法律番号		【柱書】 公布の日から起算 して3月を経過した 日 (令和4年8月20日)	【第1号】 公布の日 (令和4年5月20 日)	【第2号】 公布の日から 起算して1月を 超えない範囲 内において政 令で定める日 (令和4年5月 31日)	【第3号】 令和5年4月1日
14	-	東日本大震災復興 特別区域法の一部 改正に伴う経過措 置	経	-	-	建築基準法			○	
15	内閣官房 厚生労働 省	新型インフルエン ザ等対策特別措置 法の一部改正	引	平24	31	建築基準法			○	
16	復興庁	復興庁設置法等の 一部を改正する法 律の一部改正	引	令2	46	建築基準法			○	
17	デジタル庁	デジタル社会の形 成を図るための関 係法律の整備に関 する法律の一部改 正	引	令3	37	住民基本台帳法	○			
18	厚生労働省	全世代対応型の社 会保障制度を構築 するための健康保 険法等の一部を改 正する法律の一部 改正	引	令3	66	住民基本台帳法	○			